

第2回 大阪市・八尾市・松原市環境施設組合 廃棄物処理施設建設等委員会 議事要旨

1 開催日時：平成27年8月24日（月）および26日（水）午後2時～午後5時

2 開催場所：住之江工場（大阪市住之江区北加賀屋4-1-26）

3 出席者

【平成27年8月24日（月）開催】

委員：西村委員長、渡辺副委員長、島田委員

住之江工場：清水工場長、生嶋担当係長

事務局（建設企画課）：櫻田課長、藤井課長代理、宮井担当係長

【平成27年8月26日（水）開催】

委員：鍋島委員、水谷委員

住之江工場：清水工場長、生嶋担当係長

事務局（建設企画課）：櫻田課長、藤井課長代理、宮井担当係長

4 議 題

住之江工場視察

5 議事要旨

住之江工場視察

○大会議室にて見学者説明装置により工場の設備概要を説明。その後、以下のルートで工場の現況を視察した。

《建屋内の視察》

（1F）大会議室→（5F）ごみピット・プラットホーム→（2F）蒸気タービン発電機→焼却炉・中央制御室→ガス洗浄塔→灰ピット→展示室→排水処理設備→（1F）大会議室

《建屋外・工場プラントエリアの視察》

（1F）大会議室→灰出しコンベア→受変電室→屋上→（3F）焼却炉・電気集じん器→（1F）焼却灰船積装置・タービン冷却水取水・排水装置→煙突→湿式有害ガス除去装置室→大会議室

6 主なご意見等

住之江工場視察 【例示：○委員、→事務局】

【平成27年8月24日（月）開催】

○湿式有害ガス除去装置について、乾式有害ガス処理装置を選択する自治体もあるが、工場更新後も湿式有害ガス除去装置を設置する考えか？

→現工場は湿式有害ガス除去装置が設置されており、更新後も湿式有害ガス除去装置を設置する計画としている。水銀に対する新たな規制の動きがあり、湿式有害ガス除去装置を設置することで実質的な低減と新たな規制への対応が可能となり、有利だと考えている。

○発電した電力の逆送量について、1万kWは超えるようにすべきである。

→工場の所内負荷もあり、1万kWを超える逆送量とすることは難しいと思われるが、高効率な発電により、発電量の増強に取り組んでいきたいと考えている。

○工場の屋上に太陽光パネルを設置する考えはないのか？

→荷重等の確認ができていないが、環境学習の観点から見学者動線に太陽光パネルを設置したいと考えている。

○土壤汚染調査は実施するのか？

→焼却施設を廃止する場合、通常は土壤汚染調査を実施するが、今回はプラント更新と言うことで、継続的に使用することから休止的な扱いで土壤調査手続が必要かどうか確認中である。

○巨大地震発生時に水槽内の液が波立つ現象（スロッシング）により水槽が破損する恐れがあるので、対策を検討のこと。

→排水処理の水槽はコンクリート製で1階部分に設置されていることから荷重的に丈夫な構造ではあるが、スロッシングによる破損の危険性がないか確認する。

【平成 27 年 8 月 26 日（水）開催】

○塩化水素の管理値はどの程度か。

→新工場では15 ppmを検討している。現工場は確認して回答する。

○水冷式蒸気タービン復水器を計画しているが、取水口のメンテナンスが大変と聞いている。空冷式に変更する考えはないか？

→水冷式蒸気タービン復水器は、空冷式よりも排気圧力が低減できるため、発電効率が高くなること、ごみ発電で水冷式を採用している工場は少なく特徴的であること、空冷式による温排気を大気中に放出するよりも水冷式の方が地球温暖化防止の観点から環境的に良いことから水冷式とする計画としている。

○現工場の見学者動線は、設備を間近に見ることができ非常に興味深い。設備更新後もこの特徴を生かした見学者設備にして欲しい。